

千葉県告示第452号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第59条第1項の規定により指定自立支援医療機関として次のとおり指定したので、同法第69条の規定により告示します。

令和元年 5月23日

千葉市長 熊谷俊人

指定自立支援医療機関（精神通院医療）

【医療機関】

名称	所在地	指定期間
医療法人社団 千葉いずみ会 泉中央病院	千葉市若葉区高根町964-42	令和元年 6月 1日から 令和7年 5月31日まで
医療法人社団 弘恵会 そが 内科小児科クリニック	千葉市中央区南町2-16-5海気館蘇我 駅前ビル2F	令和元年6月1日から 令和7年5月31日まで